

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 21日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住 所 岩手県一関市萩荘字袋田 56番地1

氏 名 鈴木工材株式会社

代表取締役 鈴木高二

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0191-24-3866

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鈴木工材株式会社 建設工事現場
事業場の所在地	岩手県一関市萩荘字袋田 56番地1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完工高 883, 460千円 (令和3年度実績)
③従業員数	31人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当社は処理施設を有していない為その処分一切を適正な処分業者に委託することとしています。ただし処分業者の選定については発生する産業廃棄物の種類・工事場所によって発注者と協議の上これを決定することとします。

(日本工業規格 A列4番)

36-22

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者	代表取締役
現場責任者	現場代理人
役割 現場代理人 現場担当者 事務担当者	・廃棄物処理方針の策定・廃棄物処理に関する各種事項の協議、決定、承認・廃棄物処理計画の作成・収集運搬業者、処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理・委託契約の締結・産業廃棄物管理票の交付、管理・監督官庁への各種報告・社員、関連会社に対する教育と啓発 ・その他関係する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組) 設計・現場条件等を発注者と協議の上、産業廃棄物の排出量の抑制を図っています。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組) 現場条件にもよりますが、現場にて再利用が可能なものについては再利用を行い、排出量の抑制を図ります。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場により発生する種類が違うため、現場内にて発生した産業廃棄物は隨時種類ごとに表示し、分別を徹底している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類 別紙のとおり
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 t t
(これまでに実施した取組) 自ら再生利用を行っておりません。	
【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類 別紙のとおり
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 t t
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用をする予定はありません。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類 別紙のとおり
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 t t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 t t
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理を行っておりません。	
【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類 別紙のとおり
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 t t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 t t
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら中間処理をする予定はありません。	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行っておりません。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
② 計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら埋立処分又は海洋投入処分をする予定はありません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t

(これまでに実施した取組)

令和4年度は、がれき類はその処分量の全てを、木くずは処分量の大半を再生利用業者に委託しています。他の産業廃棄物についても適正に処分業者に委託しています。

(第5面)

【目標】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
全処理委託量	t t
優良認定処理業者への 処理委託量	t t
再生利用業者への 処理委託量	t t
認定熱回収業者への 処理委託量	t t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組) 現状どおりの取組を行いますが、現場条件と一致すれば積極的に優良認定業者への委託を行います。また、必要に応じて、認定熱回収業者への委託を行うこととします。	
※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

	がれき類	木くず	廃プラ		
① 産業廃棄物発生量	1,027.71t	601.51t	40.35t		
	800.0t	200.0t	20.00t		
②自己直接再生利用量	0t	0t	0t		
	0t	0t	0t		
③自己中間処理量	0t	0t	0t		
	0t	0t	0t		
④自己直接埋立処分又は海洋投入処分量	0t	0t	0t		
	0t	0t	0t		
⑤全処理委託量	1,027.71t	601.51t	40.35t		
	800.0t	200.00t	20.00t		
⑥優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	2.415t		
	—	—	10.00t		
⑦再生利用業者への処理委託量	1,027.71t	592.21t	2.415t		
	800.0t	180.00t	10.00t		
⑧認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t		
	—	—	—		
⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t		
	—	—	—	—	

※ 上段は令和4年度実績、下段は令和5年度目標値

別紙

	ガラス・陶磁器くず	廃油	紙くず	汚泥	廃アルカリ
①産業廃棄物発生量	0.22t	0.009t	0.36 t	14.13t	0.20t
	-	-	-	-	-
②自己直接再生利用量	0t	0t	0t	0t	0t
	0t	0t	0t	0t	0t
③自己中間処理量	0t	0t	0t	0t	0t
	0t	0t	0t	0t	0t
④自己直接埋立処分又は海洋投入処分量	0t	0t	0t	0t	0t
	0t	0t	0t	0t	0t
⑤全処理委託量	0.22t	0.009t	0.36t	14.13t	0.20t
	-	-	-	-	-
⑥優良認定処理業者への処理委託量	5.65t	0.009t	0.36t	14.13t	0.20t
	-	-	-	-	-
⑦再生利用業者への処理委託量	0t	0t	0.36t	14.13t	0t
	-	-	-	-	-
⑧認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	-	-	-	--	--
⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	-	-	-	-	-

※ 上段は令和4年度実績、下段は令和5年度目標値

※ 汚泥、ガラス・陶磁器くず、紙くず、金属くず、廃石膏ボード、廃油、廃アルカリ、廃酸、引火性廃油に関しては毎年発生するものではないため、発生した場合に検討することとする。

別紙

	廃酸	引火性廃油			
①産業廃棄物発生量	0.02t	0.041t			
	—	—			
②自己直接再生利用量	0t	0t			
	0t	0t			
③自己中間処理量	0t	0t			
	0t	0t			
④自己直接埋立処分又は海洋投入処分量	0t	0t			
	0t	0t			
⑤全処理委託量	0.02t	0.041t			
	—	—			
⑥優良認定処理業者への処理委託量	0.02t	0.041t			
	—	—			
⑦再生利用業者への処理委託量	0t	0t			
	—	—			
⑧認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t			
	—	—			
⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t			
	—	—			

※ 上段は令和4年度実績、下段は令和5年度目標値

※ 汚泥、ガラス・陶磁器くず、紙くず、金属くず、廃石膏ボード、廃油、廃アルカリ、廃酸、引火性廃油に関しては毎年発生するものではないため、発生した場合に検討することとする。